証券コード3915
平成28年５月10日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋１丁目３番13号
株 式 会 社 テ ラ ス カ イ
代表取締役社長　佐 藤 秀 哉

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年５月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　　平成28年５月26日（木曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都中央区八重洲１丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル３階
ベルサール八重洲　Room４+５

３．目的事項

報告事項　１．第10期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第10期（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.terrasky.co.jp/）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

第10期事業報告

（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）

Ⅰ．当社グループの現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当社グループが注力するクラウド(注１）関連市場におきましては、法人向けクラウドサービスの世界市場が2010年の約410億ドルから2016年には約1,080億ドルに成長すると予測されており（総務省「平成25年版情報通信白書」より）市場の規模は大きく拡大しております。一方、国内市場においては、クラウドのコストメリットや信頼性の向上等を背景に、ユーザーの新規ビジネス展開における積極的なクラウド活用や、社内の既存システムのクラウド移行が加速する結果、2019年度までの年平均成長率は21.7％となり、2019年度は2014年度比2.7倍の２兆679億円と２兆円を超える市場規模まで成長すると予測されています（MM総研「国内クラウドサービス需要動向(2015年版)」）。

クラウドサービスの中でも、当社グループが主力分野としている米国Salesforce.com社（CRMソフトウェアで世界最大企業）は2017年度の売上高見通しを上方修正、前年比21～22%増の80億8,000万～81億2,000万ドルと発表しており、クラウド・サービス及び、クラウド・プラットフォーム市場で急速に成長しております。

また、クラウドインフラ分野最大手の、米国Amazon社は、2015年度第４四半期のAmazon Web Services（AWS）の売上高を24億500万ドルと発表。10月に発表された前四半期決算の20億8,000万ドルから増加しており、Amazonが2015年春にAWS部門単独の業績を公表するようになってから、四半期ごとに成長を続けております。

このようにクラウド市場が急速に拡大する環境の下、当社グループにおいてはクラウドのリーディングカンパニーとして、国内屈指のSalesforce認定技術者を育成、業種・業態・企業規模を問わずクラウド導入のコンサルティングから、カスタマイズ、インテグレーションまで、確実なクラウド導入を積み重ねてきました。その結果、多くの企業様より信頼をいただき、Salesforce等クラウドサービスの導入実績が累計で2,000件を突破いたしました。このように当連結会計年度もソリューション事業においてクラウドシステム構築案件の獲得が好調に推移したほか、自社製品の導入社数の増加や、保守運用子会社である株式会社スカイ３６５を活用した多角的なクラウドサービスを展開したこと等により着実に顧客基盤を拡大し、売上は堅調に推移いたしました。

当事業年度における新たな取り組みとしては、株式会社スカイ３６５で提供していたAWSの監視・運用代行サービス提供時間の24時間365日への拡大や、サービスマックス社（本社：米国カリフォルニア州）との、国内初の販売代理店契約締結、Salesforce関連の自社開発製品「SuPICE」を米国で先行提供開始、「クラウドERPコンシェルジュサービス」立ち上げ。フィンテック分野では、2016年5月に施行される改正保険業法への対応を目的とした保 険代理店向けソリューション「InsuranceAgency Solution」の提供を開始しました。また、一般社団法人フィンテック協会に法人会員として加盟しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,479,728千円（前年同期比51.2％の増加）、営業利益260,281千円（前年同期比61.5％の増加）、経常利益243,300千円（前年同期比57.4％の増加）、当期純利益150,216千円（前年同期比108.2％の増加）となりました。

① ソリューション事業

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、大型案件の受注及び受託開発・保守案件の件数の増加等を主因として1,909,793千円（前年同期比55.0％増）となり、セグメント利益（営業利益）は449,634千円（前年同期比22.3％増）となりました。

② 製品事業

当連結会計年度における製品事業の売上高は、堅調な契約社数、契約金額の伸長を主因として569,934千円（前年同期比39.8％増）となり、セグメント利益（営業利益）は196,014千円（前年同期比243.8％増）となりました。

（２）設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

（３）資金調達の状況

当社は平成27年３月26日及び平成27年４月10日開催の取締役会決議に基づき、第１四半期連結会計期間において有償一般募集による新株式の発行を行い、資本金及び資本剰余金がそれぞれ156,400千円増加しております。

また、平成27年６月1日付で、大和証券株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第２四半期連結会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ23,460千円増加し、当連結会計年度において資本金が454,035千円、資本準備金が314,335千円となりました。

（４）対処すべき課題

当社は成長著しいクラウド関連市場におけるリーディングカンパニーとして、事業収益の拡大と、強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

①　クラウド市場の急拡大に合わせた優秀な人材の確保

クラウド市場の急拡大に伴い、クラウドシステムを構築する技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であります。顧客企業からの大規模かつ要求水準の高い案件に関しましては、クラウドシステムの構築の経験・スキルが不可欠であるため、引き続き、採用と技術力向上のための施策を推し進めてまいります。特にSalesforceを中心としたクラウドシステムの構築は、当社グループの一番の強みでもあるため、「セールスフォース・ドットコム認定資格」の取得については、上級資格取得者に対して報奨金を支給するなど、積極的に取得を推し進めております。

② 収益基盤の多様化

当社グループのビジネスは、従来からSalesforce 関連事業に特化し、Salesforce市場の拡大と共に成長してまいりました。同市場への依存は、当面の間高水準で推移していくと予想されます。したがって、Salesforce市場に変化が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。中長期的にはSalesforce以外のクラウドサービス関連売上を高めていく必要があると考えており、新たな成長の柱としてAWS事業、ERP事業、IoT関連事業、SAP関連事業への取り組みをスタートさせております。

③ グローバルな事業展開の促進

当社グループでは、製品事業において国内市場における継続的なシェアの拡大を図っておりますが、中長期的な視点から当社グループの更なる成長を図るとき、海外市場への進出が重要であると考えております。現在のところ、まずは北米市場を主なターゲットとし、当社製品の販売に注力していく方針であります。

④ 安定した収益基盤の強化

当社グループの成長には、これまでソリューション事業における受託開発案件が大きく寄与してまいりましたが、安定した収益を見込める製品事業、保守サービス事業を強化していくことが今後の安定した収益基盤の構築につながるものと考えております。

⑤ 経営管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

（５）財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況

区分＼期別	第７期 （平成25年２月期）	第８期 （平成26年２月期）	第９期 （平成27年２月期）	第10期 （当連結会計年度） （平成28年２月期）
売　上　高（千円）	854,140	1,099,423	1,639,687	2,479,728
経 常 利 益（千円）	△3,545	△6,448	154,536	243,300
当期純利益（千円）	△11,641	△23,696	72,166	150,216
1株当たり当期純利益又は純損失（円）	△12.61	△22.68	64.85	112.93
総　資　産（千円）	464,801	620,965	1,096,837	1,761,214
純　資　産（千円）	256,568	304,855	470,982	962,119
１株当たり純資産（円）	255.04	278.87	385.23	692.01

（注）当社は、平成27年２月26日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行っておりますが、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益又は純損失を算定しております。

（6）主要な事業内容（平成28年２月29日現在）

部　門	主　要　製　品
ソリューション事業	「Salesforce」に特化したクラウドインテグレーションの提供及び保守 ・「Salesforce」、AWS（注１）をはじめとしたクラウドサービスを最大限に活用できるITシステム企画を支援するクラウドコンサルティングサービス ・クラウドにおけるERPシステムの導入、インテグレーション及び保守
製品事業	クラウドサービスの開発、販売及び保守サービス ・SVE（注２）、SOD（注３）及びその他クラウド製品等の開発、販売、導入、保守サービス ・EAI製品（DCSpider及びDateSpider）の販売（注４）

（注）１．Amazon.comが提供する、クラウド上でコンピュータリソースを提供するアマゾンウェブサービスの略称であります。AWSの最大の特徴は、サーバインフラに必要な機能を全てクラウド上で利用することができる点にあります。
２．SVE（SkyVisualEditor）とはSalesforceの画面を開発するための画面開発ツールです。
３．SOD（SkyOnDemand）とは散在するデータやシステム、サービスを有機的に連携するツールです。
４．EAI製品とは、企業内で業務に使用される複数のコンピュータシステムを有機的に連携させ、データやプロセスの効率的な統合を図ること、また、それを支援する一連の技術やソフトウェアの総称をいいます。

（7）当社グループの主要拠点（平成28年２月29日現在）

①　当社

本　社　　東京都中央区
営業所　　大阪事業所（大阪府大阪市）
　　名古屋事業所（愛知県名古屋市）

②　子会社

TerraSky Inc.（米国）、株式会社スカイ３６５（北海道札幌市）

（８）使用人の状況（平成28年２月29日現在）

① 当社グループの使用人の状況

部　　門	使 用 人 数	前期末比増減
ソリューション事業	127名	26名増
製　品　事　業	32名	10名増
全　社　（共　通）	18名	8名増
合　　計	177名	44名増

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

２．全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
162名	40名増	36.7歳	3年0ヶ月

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。なお、使用人数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数には当社から他社への出向者は含まれておりません。

（９）重要な親会社及び子会社の状況（平成28年２月29日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名　称	資 本 金	出資比率	主な事業内容	所　在　地
TerraSky Inc.	130万米ドル	100.0％	SVE、SODの販売	米国（カリフォルニア州）
株式会社 スカイ３６５	81,200千円	50.0％	クラウドに特化したMSP事業	北海道札幌市

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年２月29日現在）

借　入　先	借　入　額（千円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	50,000
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社三井住友銀行	50,000
株式会社りそな銀行	50,000

(11) 他の会社の株式・新株予約権の取得または処分に関する事項

当社は、平成28年１月29日付でエコモット株式会社の株式110株（発行済株式総数に対する割合：3.6％）を取得しております。

Ⅱ．株式に関する事項（平成28年２月29日現在）

１．株　式　数

発行可能株式総数　　10,000,000株

発行済株式の総数　　1,410,000株

２．株　主　数　　1,038名

３．大　株　主（上位10名）

株　　主　　名	持 株 数（株）	持株比率（%）
佐藤　秀哉	643,300	45.62
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	177,300	12.57
株式会社サーバーワークス	120,000	8.51
UBS証券株式会社	43,000	3.04
UBS AG LONDON A／ C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT （常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	40,311	2.85
MSCO CUSTOMER SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	39,845	2.82
MORGAN STANLEY & CO. LLC （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	32,700	2.31
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	32,200	2.28
台　　達雄	30,000	2.12
高井　康洋	8,500	0.60

（注）持株比率は、小数点第３位を切り捨てて小数点第２位まで表示しております。

Ⅲ．新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度末日における新株予約権の状況

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議の日	平成26年５月28日	平成27年２月16日
新株予約権の数	2,999個	850個
保有者数	取締役及び当社従業員　43名	当社従業員　６名
目的となる株式の種類及び数	普通株式　59,980株	普通株式　17,000株
新株予約権の発行価格	－	－
行使価格	800円	1,250円
権利行使期間	平成28年７月２日から平成36年５月27日まで	平成29年２月18日から平成37年２月16日まで

（注）平成27年２月３日開催の取締役会決議により、平成27年２月26日付で株式分割（１：20）を行っております。

上記のうち当社役員が保有する新株予約権の概要

	第１回新株予約権
発行決議の日	平成26年５月28日
新株予約権の数	400個
保有者数	取締役　4名
目的となる株式の種類及び数	普通株式　8,000株
新株予約権の発行価格	－
行使価格	800円
権利行使期間	平成28年７月２日から平成36年５月27日まで

（２）当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の概要

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況（平成28年２月29日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐　藤　秀　哉	代表取締役社長	TerraSky Inc. CEO 株式会社サーバーワークス　社外取締役 株式会社スカイ３６５　代表取締役社長
台　　達　雄 （※）	取締役 ソリューション営業本部長	該当事項はございません。
今　岡　純　二 （※）	取締役 ソリューション本部長	該当事項はございません。
松　岡　弘　之 （※）	取締役 製品事業部長	該当事項はございません。
竹　澤　聡　志 （※）	取締役 製品開発部長	該当事項はございません。
鳥笥尾　　務	常勤監査役	株式会社サーバーワークス　非常勤監査役 株式会社スカイ３６５　非常勤監査役
村　上　　哲	監査役	株式会社アークコア　非常勤監査役
宮　武　晴　明	監査役	株式会社ベストアンドブライテスト 代表取締役

（注）１．常勤監査役鳥笥尾務は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

２．常勤監査役鳥笥尾務は、株式会社サーバーワークス及び株式会社スカイ３６５の監査役を兼任しております。

３．村上哲は、株式会社アークコアの監査役を兼任しております。なお、当社と株式会社アークコアとの間に取引関係はありません。

４．監査役 宮武晴明は、株式会社ベストアンドブライテストの代表取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社ベストアンドブライテストとの間に取引関係はありません。

５．鳥笥尾務、村上哲及び宮武晴明は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

６．TerraSky Inc.は、当社の100％子会社であります。

７．株式会社サーバーワークスは、当社の売上先、仕入先であり持分法適用関連会社であります。

８．株式会社スカイ３６５は、連結子会社であります。

9．当社は執行役員制度を導入しており、前記※の取締役は執行役員を兼務しております。なお平成28年２月29日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は次のとおりであります。

氏　　名	会社における地位及び担当	
細　井　武　彦	金融ソリューション営業部長	ソリューション販売に関する業務
塚　田　耕一郎	最高財務責任者	財務に関する業務
椿　　正　義	ERP事業部長	クラウドERP販売・開発に関する業務
藤　井　徳　久	AWS事業部長	AWSサービス販売・開発に関する業務
髙　井　康　洋	経営企画部長　兼内部監査室長	総務・人事・経営企画に関する業務
小　倉　正　規	管理部長	経理・財務に関する業務

（２）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の総額	適　　要
取締役 （うち社外）	５名 （－名）	92,400千円 （　－千円）	平成27年５月28日開催の株主総会の決議による取締役の報酬は年額300,000千円以内であります。
監査役 （うち社外）	３名 （３名）	7,500千円 （ 7,500千円）	平成27年５月28日開催の株主総会の決議による監査役の報酬は年額50,000千円以内であります。
合　計 （うち社外）	８名 （３名）	99,900千円 （ 7,500千円）	

（３）社外役員に関する事項

①　重要な兼務先と当社との関係

該当事項はありません。

②　特定関係事業者との関係

社外監査役のうち、宮武晴明は当社の株主及び製品事業における主要取引先であるエヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社の契約社員であります。

③　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
監　査　役	鳥笥尾　　務	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主に財務及び会計の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	村　上　　哲	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主にコンプライアンス及びガバナンスの観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	宮　武　晴　明	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主にＩＴ企業経営経験者の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款第32条及び第41条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,500千円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3）非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項のいずれかに該当すると判断した場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合に、監査役会は監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第１項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

Ⅵ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

（1）コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

（2）グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

（3）コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。

（4）監査役及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

2．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

（1）取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。

（2）取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。

（3）文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。

（2）当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月１回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として経営会議を毎月１回以上開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。

（2）取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

5．当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

（1）関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。

（2）コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（1）監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。

（2）監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。

（3）監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

７．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

①重要な機関決定事項
②経営状況のうち重要な事項
③会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
④内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
⑤重大な法令・定款違反
⑥その他、重要事項

８．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保する。

９．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

財務報告の有効性に関する評価、各部署における業務の統制の状況並びに法令遵守の状況においては、常勤監査役と内部監査担当者が連携して計画的に実施する内部監査により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として常勤監査役は代表取締役に、内部監査担当者は代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、業務執行を行う取締役に適時確認しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

****

（注）本事業報告の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数及び比率については切り捨てしております。

連結貸借対照表

（平成28年２月29日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,334,829**	**流動負債**	**768,017**
現金及び預金	692,932	買掛金	128,968
売掛金	514,784	短期借入金	200,000
仕掛品	35,301	未払法人税等	83,207
繰延税金資産	18,015	前受金	131,789
その他	73,794	その他	224,051
固定資産	**425,465**	**固定負債**	**31,077**
有形固定資産	**34,857**	その他	31,077
建物	23,948		
その他	10,908		
無形固定資産	**152,271**	**負債合計**	**799,095**
ソフトウェア	95,568	**純資産の部**	
その他	56,702	**株主資本**	**936,037**
投資その他の資産	**238,337**	資本金	454,035
投資有価証券	80,108	資本剰余金	314,335
繰延税金資産	9,283	利益剰余金	200,256
敷金及び保証金	148,743	自己株式	△32,588
その他	202	**その他の包括利益累計額**	**11,621**
		為替換算調整勘定	11,621
繰延資産	**919**	**少数株主持分**	**14,460**
		純資産合計	**962,119**
資産合計	**1,761,214**	**負債純資産合計**	**1,761,214**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,479,728**
売上原価		**1,414,953**
売上総利益		**1,064,774**
販売費及び一般管理費		**804,492**
営業利益		**260,281**
営業外収益		
受取利息	120	
受取手数料	1,400	
助成金収入	2,898	
その他	497	4,916
営業外費用		
支払利息	2,136	
持分法による投資損失	14,482	
株式交付費	4,716	
その他	561	21,897
経常利益		**243,300**
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		**243,300**
法人税、住民税及び事業税	127,488	
法人税等調整額	△16,822	110,666
少数株主損益調整前当期純利益		**132,634**
少数株主損失		△17,582
当期純利益		**150,216**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年３月１日残高	274,175	134,475	50,039	△32,588	426,100
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	179,860	179,860			359,720
当期純利益			150,216		150,216
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	179,860	179,860	150,216	－	509,936
平成28年２月29日残高	454,035	314,335	200,256	△32,588	936,037

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成27年３月１日残高	12,838	12,838	32,042	470,982
連結会計年度中の変動額				
新株の発行		－		359,720
当期純利益		－		150,216
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,217	△1,217	△17,582	△18,799
連結会計年度中の変動額合計	△1,217	△1,217	△17,582	491,137
平成28年２月29日残高	11,621	11,621	14,460	962,119

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　…… ２社
連結子会社の名称　　…… TerraSky Inc.
株式会社スカイ３６５

(2) 非連結子会社の名称等 …… 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連 …… １社
会社の数
持分法適用会社の名称 …… 株式会社サーバーワークス

(2) 持分法を適用しない非
連結子会社の名称等　…… 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産
仕掛品　　…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 有価証券
その他有価証券
時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　…… 定率法を採用しております。

主な耐用年数

建物　…… ６～18年

その他　…… ４～15年

② 無形固定資産　…… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

創立費

５年間で均等償却しております。

開業費

５年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）

・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）

・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）

・「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成25年９月13日）

・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）

・「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成25年９月13日）

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成27年３月26日）

１　概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更ならびに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

また、連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いは、平成25年９月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われています。

２　適用予定日

平成29年２月期の期首より適用いたします。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年２月期の期首以後実施される企業結合から適用いたします。

３　当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響については未定です。

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成27年12月28日）

１　概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

①（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
②（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
③（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
④（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
⑤（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

２　適用予定日

平成30年２月期の期首より適用いたします。

３　当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響については未定です。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」は56,704千円、「その他」は98,642千円であります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額　　15,626千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,180,000株	230,000株	-株	1,410,000株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,580株	-株	-株	40,580株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にソリューション事業及び製品事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、資本業務提携の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資や運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、投資有価証券、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち30.4%が特定の大口顧客（２社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年２月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注２）参照)

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	692,932	692,932	―
(2) 売掛金	514,784	514,784	―
資産計	1,207,717	1,207,717	―
(1) 買掛金	128,968	128,968	―
(2) 短期借入金	200,000	200,000	―
(3) 未払法人税等	83,207	83,207	―
負債計	412,176	412,176	―

(注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式　（※１）	80,108
敷金及び保証金（※２）	148,743

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※２）敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3.　金融債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
(1) 現金及び預金	692,932	―	―	―
(2) 売掛金	514,784	―	―	―
資産計	1,207,717	―	―	―

（賃貸等不動産に関する注記）

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

1.　１株当たり純資産額　　692円01銭
2.　１株当たり当期純利益金額　　112円93銭

（重要な後発事象に関する注記）

１．子会社の設立

当社は、平成28年２月15日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり、子会社（連結）を設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社は 、クラウド・インテグレーションのリーディングカンパニーとして、創業以来、企業のクラウドシステム導入ニーズに応えてまいりました。その中で、大企業向けのエンタープライズソフトウェア市場において圧倒的なシェアを持つSAP社のERPを使用しているお客様から要望が高いSAP基盤のクラウド化、ハイブリッドクラウド化を実現させるため、新会社を設立することを決議いたしました。

「ERPレガシー」と呼ばれ、ベンダーロックインされることが多く、コストパフォーマンスや柔軟性が課題の従来のSAP基盤にクラウドテクノロジーを活用することにより「ユーザ主導型の基盤」へ刷新し、運用コストの最適化・各種クラウドサービスと連携、変化に対応できる柔軟な新しい基盤へ刷新を図ります。また「ユーザ主導型の基盤」を継続的に進化させていくため、クラウド運用監視子会社である株式会社スカイ３６５をコアとしてクラウドに最適化した運用サービスの提供を行い、継続的なコスト最適化を推進していきます。

(2) 新会社設立の日程

取締役会決議	平成28年２月15日
設立年月日	平成28年３月１日
事業開始	平成28年３月

(3) 新会社の概要

①商号	株式会社 BeeX	
②事業内容	SAP基盤のクラウドインテグレーション・クラウドオーケストレーション	
③本社所在地	東京都中央区	
④代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 秀哉	
⑤資本金	74,750千円	
⑥決算期	２月末日	
⑦株主構成及び持分比率	株式会社テラスカイ 66.9% 株式会社サーバーワークス（※1）8.0% 役員従業員　25.1%	
⑧当社と新会社との間の関係	人的関係	当社から３名が取締役を、１名が監査役をそれぞれ兼務します。
	取引関係	当社のデータ連携製品である「SkyOnDemand」の販売及びAWS事業部との連携、サーバーワークス社との連携及び、クラウド自動化製品「Cloud Automator」の販売、クラウド運用監視子会社である㈱スカイ３６５（※2）のサービス活用等。

（※１）㈱サーバーワークスは、当社が33.8%の株式を保有する持分法適用会社であります。

（※２）㈱スカイ３６５は、当社が50%の株式を保有する連結子会社であります。

２．株式分割

当社は、平成28年４月14日開催の取締役会決議において、株式の分割を行うことについて決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

(1) 目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成28年５月31日（火曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式１株につき、２株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数　　：　1,410,000株（平成28年５月31日時点）
今回の分割により増加する株式数　：　1,410,000株
株式分割後の発行済株式総数　　：　2,820,000株
株式分割後の発行可能株式総数　　：10,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日　：平成28年５月16日（月曜日）
基準日　　：平成28年５月31日（火曜日）
効力発生日　　：平成28年６月１日（水曜日）

(3) 新株予約権行使価額の調整

本件株式分割に伴い、当社発行の新株予約権１株あたりの行使価額を、平成28年６月１日以降、以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称 （取締役会の決議日）	調整後行使価額	調整前行使価額
株式会社テラスカイ第１回新株予約権 （平成26年５月28日）	400円	800円
株式会社テラスカイ第２回新株予約権 （平成27年２月16日）	625円	1,250円

(4) 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における１株当たり情報の各数値は次のとおりであります。

１株当たり純資産額	346.01円
１株当たり当期純利益	56.46円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	54.93円

３．子会社株式の取得

当社は、平成28年４月18日開催の取締役会において、Salesforce関連のクラウドインテグレーションで実績のあるクラウディアジャパン株式会社（本社：福岡県福岡市　代表取締役：瀬戸口　将貴　以下「クラウディアジャパン」）へ出資することを決議しました。

(1) 出資の目的と内容

当社は、創業以来「クラウド・インテグレーター」として、主力事業とするSalesforce関連のクラウドシステム導入ニーズに応えてまいりました。当社を取り巻く環境としては、引き続き拡大するSaaS市場、IoT市場、フィンテック市場で、クラウドインテグレーション案件数が更に増加することが予想されます。

一方、クラウディアジャパンは、福岡を拠点として、Salesforce等クラウドシステムの導入実績が100社を超えるなど、コンサルティングスキルと豊富な実績を有しております。

この度のクラウディアジャパンへの出資により、当社はクラウディアジャパンの営業力・コンサルティングスキルを活用し、今まで取り組めなかった地方都市及び中小企業様にもSalesforceを中心としたクラウドインテグレーション、クラウドコンサルティングを提供してまいります。又、自社製品のクラウディアジャパンへの提供も行ってまいります。クラウディアジャパンは、当社のビジネス・信用基盤、製品を活用して、拡大するクラウド市場において更なる収益の向上を図ってまいります。

(2) 株式の取得の方法

異動前の所有株式数：０株（議決権の数：０個）（所有割合：0.0%）
取得方法：クラウディアジャパンが実施する第三者割当増資を引き受ける。
取得価額：52,500,000円（１株当たり150,000円）
取得する株式数：350株
発行済株式数に対する割合：67%

(3)子会社の概要（異動前）

①商号	クラウディアジャパン株式会社	
②事業内容	クラウドインテグレーション事業	
③本社所在地	福岡県福岡市	
④代表者の役職・氏名	代表取締役　瀬戸口　将貴	
⑤資本金	8,600千円	
⑥決算期	12月	
⑦株主構成及び持分比率	瀬戸口　将貴　88.4% 役員　11.6%	
⑧当社と新会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(4) 日程

出資に関する取締役会決議：　平成28年４月18日

第三者割当増資引受予定　：　平成28年４月27日

(5) 今後の見通し

現段階においては、本件による当社の業績に与える影響につきましては軽微であると見込んでおります。業績見通しに影響がある場合には、適時開示規則に則り速やかに開示いたします。

（注）記載事項は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年２月29日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,278,503**	**流動負債**	**743,161**
現金及び預金	645,627	買掛金	129,055
売掛金	506,939	短期借入金	200,000
仕掛品	35,301	未払金	80,651
前払費用	69,124	未払費用	38,042
繰延税金資産	18,015	未払法人税等	83,027
その他	3,493	前受金	118,784
		預り金	70,286
固定資産	**529,129**	その他	23,313
有形固定資産	**32,935**		
建物	22,114		
工具、器具及び備品	10,821	**固定負債**	**31,077**
		その他	31,077
無形固定資産	**152,193**		
ソフトウェア	95,490		
その他	56,702		
		負債合計	**774,239**
投資その他の資産	**344,000**	**純資産の部**	
投資有価証券	28,820	**株主資本**	**1,033,393**
関係会社株式	159,871	資本金	454,035
長期前払費用	202	資本剰余金	314,335
繰延税金資産	9,283	資本準備金	314,335
敷金及び保証金	145,823	利益剰余金	265,023
		その他利益剰余金	265,023
		繰越利益剰余金	265,023
		純資産合計	**1,033,393**
資産合計	**1,807,632**	**負債純資産合計**	**1,807,632**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		2,401,585
売上原価		1,364,665
売上総利益		1,036,920
販売費及び一般管理費		727,922
営業利益		308,998
営業外収益		
受取利息	113	
受取手数料	3,200	
助成金収入	2,898	
その他	652	6,864
営業外費用		
支払利息	2,136	
株式交付費	4,716	
その他	151	7,004
経常利益		308,858
特別損失		
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	17,024	17,024
税引前当期純利益		291,833
法人税、住民税及び事業税	127,307	
法人税等調整額	△16,822	110,484
当期純利益		181,349

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年３月１日から
平成28年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高（平成27年３月１日）	274,175	134,475	134,475	83,674	83,674	492,324	492,324
当期変動額							
新株の発行	179,860	179,860	179,860			359,720	359,720
当期純利益				181,349	181,349	181,349	181,349
事業年度中の変動額合計	179,860	179,860	179,860	181,349	181,349	541,069	541,069
当期末残高（平成28年２月29日）	454,035	314,335	314,335	265,023	265,023	1,033,393	1,033,393

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）たな卸資産

仕　　掛　　品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産　…… 定率法を採用しております。

（２）無形固定資産　…… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

３．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

４．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

５．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

６．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」は58,027千円であります。

（会計上の見積りの変更に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　14,027千円

２．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	520千円
短期金銭債務	86千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	200千円
売上原価	280千円
営業取引以外の取引による取引高	1,800千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

当事業年度の末日において、自己株式は保有しておりません。

（有価証券関係に関する注記）

減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について17,024千円減損処理を行っております。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払家賃	18,195千円
未払事業税	7,649千円
未払事業所税	1,058千円
関係会社株式評価損	38,824千円
その他	946千円
繰延税金資産小計	66,673千円
評価性引当額	△39,374千円
繰延税金資産合計	27,298千円
繰延税金負債	―千円
繰延税金資産純額	27,298千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.63％
住民税均等割等	0.42％
雇用促進減税による税額控除	△3.06％
評価性引当額	2.28％
その他	0.95％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.86％

（関連当事者との取引に関する注記）

１．関連当事者との取引

主要株主（会社等に限る。）等

属性	氏名	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	東京都港区	500,000	ソフトウェアの設計、開発、販売等	（被所有）直接 12.6%	－	販売代理店契約の締結等	当社製品の販売等（注）２	80,803	売掛金	10,714
										前受金	6,052

（注）１．上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

「SkyOnDemand」の総販売代理店である同社への製品販売に係る取引であり、販売条件については、当社が条件を提示し、条件交渉の上で決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社サーバーワークスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	株式会社サーバーワークス
流動資産合計	507,256
固定資産合計	1,700,332
繰延資産合計	1,444
流動負債合計	479,868
固定負債合計	642,295
純資産合計	1,086,869
売上高	671,344
税引前当期純利益金額	2,322
当期純利益金額	749

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　732円90銭

２．１株当たり当期純利益金額　　132円30銭

（重要な後発事象に関する注記）

１．子会社の設立

当社は、平成28年２月15日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり、子会社（連結）を設立いたしました。

(1)　子会社設立の目的

当社は 、クラウド・インテグレーションのリーディングカンパニーとして、創業以来、企業のクラウドシステム導入ニーズに応えてまいりました。その中で、大企業向けのエンタープライズソフトウェア市場において圧倒的なシェアを持つSAP社のERPを使用しているお客様から要望が高いSAP基盤のクラウド化、ハイブリッドクラウド化を実現させるため、新会社を設立することを決議いたしました。

「ERPレガシー」と呼ばれ、ベンダーロックインされることが多く、コストパフォーマンスや柔軟性が課題の従来のSAP基盤にクラウドテクノロジーを活用することにより「ユーザ主導型の基盤」へ刷新し、運用コストの最適化・各種クラウドサービスと連携、変化に対応できる柔軟な新しい基盤へ刷新を図ります。また「ユーザ主導型の基盤」を継続的に進化させていくため、クラウド運用監視子会社である株式会社スカイ３６５をコアとしてクラウドに最適化した運用サービスの提供を行い、継続的なコスト最適化を推進していきます。

(2) 新会社設立の日程

取締役会決議	平成28年２月15日
設立年月日	平成28年３月１日
事業開始	平成28年３月

(3) 新会社の概要

①商号	株式会社 BeeX	
②事業内容	SAP基盤のクラウドインテグレーション・クラウドオーケストレーション	
③本社所在地	東京都中央区	
④代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 秀哉	
⑤資本金	74,750千円	
⑥決算期	２月末日	
⑦株主構成及び持分比率	株式会社テラスカイ 66.9% 株式会社サーバーワークス（※1）8.0% 役員従業員　25.1%	
⑧当社と新会社との間の関係	人的関係	当社から３名が取締役を、１名が監査役をそれぞれ兼務します。
	取引関係	当社のデータ連携製品である「SkyOnDemand」の販売及びAWS事業部との連携、サーバーワークス社との連携及び、クラウド自動化製品「Cloud Automator」の販売、クラウド運用監視子会社である㈱スカイ３６５（※2）のサービス活用等。

（※１）㈱サーバーワークスは、当社が33.8%の株式を保有する持分法適用会社であります。

（※２）㈱スカイ３６５は、当社が50%の株式を保有する連結子会社であります。

２．株式分割

当社は、平成28年４月14日開催の取締役会決議において、株式の分割を行うことについて決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

(1) 目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成28年５月31日（火曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式１株につき、２株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数　　：　1,410,000株（平成28年５月31日時点）
今回の分割により増加する株式数：　1,410,000株
株式分割後の発行済株式総数　　：　2,820,000株
株式分割後の発行可能株式総数　：10,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日　：平成28年５月16日（月曜日）
基準日　　　　：平成28年５月31日（火曜日）
効力発生日　　：平成28年６月１日（水曜日）

(3) 新株予約権行使価額の調整

本件株式分割に伴い、当社発行の新株予約権１株あたりの行使価額を、平成28年６月１日以降、以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称 （取締役会の決議日）	調整後行使価額	調整前行使価額
株式会社テラスカイ第１回新株予約権 （平成26年５月28日）	400円	800円
株式会社テラスカイ第２回新株予約権 （平成27年２月16日）	625円	1,250円

(4) 当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における１株当たり情報の各数値は次のとおりであります。

１株当たり純資産額	366.45円
１株当たり当期純利益	66.15円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	64.40円

３．子会社株式の取得

当社は、平成28年４月18日開催の取締役会において、Salesforce関連のクラウドインテグレーションで実績のあるクラウディアジャパン株式会社（本社：福岡県福岡市　代表取締役：瀬戸口　将貴　以下「クラウディアジャパン」）へ出資することを決議しました。

(1) 出資の目的と内容

当社は、創業以来「クラウド・インテグレーター」として、主力事業とするSalesforce関連のクラウドシステム導入ニーズに応えてまいりました。当社を取り巻く環境としては、引き続き拡大するSaaS市場、IoT市場、フィンテック市場で、クラウドインテグレーション案件数が更に増加することが予想されます。

一方、クラウディアジャパンは、福岡を拠点として、Salesforce等クラウドシステムの導入実績が100社を超えるなど、コンサルティングスキルと豊富な実績を有しております。

この度のクラウディアジャパンへの出資により、当社はクラウディアジャパンの営業力・コンサルティングスキルを活用し、今まで取り組めなかった地方都市及び中小企業様にもSalesforceを中心としたクラウドインテグレーション、クラウドコンサルティングを提供してまいります。又、自社製品のクラウディアジャパンへの提供も行ってまいります。クラウディアジャパンは、当社のビジネス・信用基盤、製品を活用して、拡大するクラウド市場において更なる収益の向上を図ってまいります。

(2) 株式の取得の方法

異動前の所有株式数：０株（議決権の数：０個）（所有割合：0.0%）
取得方法：クラウディアジャパンが実施する第三者割当増資を引き受ける。
取得価額：52,500,000円（１株当たり150,000円）
取得する株式数：350株
発行済株式数に対する割合：67%

(3)子会社の概要（異動前）

①商号	クラウディアジャパン株式会社	
②事業内容	クラウドインテグレーション事業	
③本社所在地	福岡県福岡市	
④代表者の役職・氏名	代表取締役　瀬戸口　将貴	
⑤資本金	8,600千円	
⑥決算期	12月末日	
⑦株主構成及び持分比率	瀬戸口　将貴　88.4% 役員　11.6%	
⑧当社と新会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(4) 日程

出資に関する取締役会決議：　平成28年４月18日

第三者割当増資引受予定　：　平成28年４月27日

(5) 今後の見通し

現段階においては、本件による当社の業績に与える影響につきましては軽微であると見込んでおります。業績見通しに影響がある場合には、適時開示規則に則り速やかに開示いたします。

（注）記載事項は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月21日

株式会社テラスカイ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　井　知　倫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆　野　　力　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島　　義　浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社テラスカイの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月21日

株式会社テラスカイ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　井　知　倫　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆　野　　力　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島　　義　浩　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テラスカイの平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告書に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている関連当事者等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年４月28日

株式会社テラスカイ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鳥笥尾　務　㊞

社外監査役　村上　哲　㊞

社外監査役　宮武晴明　㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　取締役６名選任の件

取締役５名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営の強化充実を図るための増員を行うべく、あわせて取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有株式数（株）
1	佐藤（さとう） 秀哉（ひでや） （昭和38年５月21日）	昭和62年４月 平成13年３月 平成17年４月 平成18年３月 平成24年８月 平成25年10月 平成26年５月 平成28年３月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 株式会社セールスフォース・ドットコム入社 株式会社ザ・ヘッド取締役社長 当社設立　代表取締役社長（現任） TerraSky Inc.設立　ＣＥＯ（現任） 株式会社サーバーワークス社外取締役（現任） 株式会社スカイ３６５設立　代表取締役社長（現任） 株式会社BeeX設立　代表取締役社長（現任）	643,300
2	台（だい） 達雄（たつお） （昭和39年10月７日）	平成元年４月 平成18年４月 平成18年７月 平成22年３月 平成26年12月 平成27年１月 平成27年５月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 当社入社　営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役ソリューション営業部長 当社取締役営業統括本部長 兼ソリューション営業部長 当社取締役、執行役員営業統括本部長 兼ソリューション営業部長 当社取締役、執行役員 ソリューション営業本部長 兼第一ソリューション営業部長（現任）	30,000
3	今岡（いまおか） 純二（じゅんじ） （昭和47年10月８日）	平成３年４月 平成18年４月 平成18年７月 平成25年３月 平成27年１月	ダイワボウ情報システム株式会社入社 当社入社　ソリューション部 プロダクト・マネージャー 当社取締役ソリューション部長 当社取締役ソリューション本部長 当社取締役、執行役員 ソリューション本部長（現任）	8,000

4	松岡　弘之 （昭和42年12月23日）	平成３年４月 平成14年11月 平成20年４月 平成21年４月 平成22年３月 平成27年１月 平成27年５月	三洋貿易株式会社入社 株式会社セールスフォース・ドットコム入社 当社入社　営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役製品営業部長 当社取締役、執行役員製品営業部長 当社取締役、執行役員製品事業部長兼製品営業部長（現任）	6,000
5	竹澤　聡志 （昭和47年４月23日）	平成７年３月 平成17年８月 平成19年４月 平成21年４月 平成27年１月	株式会社ツートップ入社 株式会社ザ・ヘッド入社 当社入社　製品開発部長 当社取締役製品開発部長 当社取締役、執行役員製品開発部長（現任）	5,000
6	塚田　耕一郎 （昭和43年12月31日） 新任	平成４年４月 平成12年４月 平成14年３月 平成27年９月 平成28年３月	株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）入社 株式会社アイシーピー入社 興銀インベストメント株式会社（現みずほキャピタル株式会社）入社 当社入社　執行役員最高財務責任者（現任） 株式会社BeeX　取締役（現任）	1,700

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　　監査役１名選任の件

監査役村上 哲氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 （生年月日）	略歴		所有株式数 （株）
本橋　和行 （昭和29年1月16日）	昭和52年4月 平成19年3月 平成21年1月 平成23年4月 平成25年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 日本アイ・ビー・エムクレジット株式会社　代表取締役社長 ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社入社　取締役管理本部長 株式会社アイセス　代表取締役社長 ハッピー・リタイアメント・スタイル代表（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．候補者は社外監査役であります。

３．候補者を社外監査役候補とした理由は以下のとおりであります。

本橋和行氏は企業経営に関する幅広い知識と見識を有しており、その高い見識と幅広い経験は経営の監視及び監督に適任であり、監査役候補者といたしました。

以上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都中央区八重洲１丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル３階
ベルサール八重洲　Room４+５
電　話：03-3548-3770



［交通のご案内］

● 「東京駅」　八重洲北口　徒歩約３分　JR線・丸ノ内線
　「日本橋駅」 A７出口　直結　東西線・銀座線・浅草線

［お願い］

● 駐車場・駐輪場の準備は致しておりませんので、公共交通機関等をご利用下さいますようお願い申し上げます。